

58 千石七山特定猟具使用禁止区域

1:10000

0 250 500 m



【全体図】



【凡例】

- 鳥獣保護区
- 鳥獣保護区特別保護地区
- 特定猟具使用禁止区域(銃)
- 鳥獣保護区(他府県)

【指定区域】

府道岸和田牛滝山貝塚線、国道170号、熊取町道野田泉佐野線、町道五門七山線、町道小垣内七山線、貝塚市と熊取町との境界線、見出川及び府道大阪和泉泉南線で囲まれた区域

※この地図は鳥獣保護区等の区域を参考に示したものです。各区域の境界付近での狩猟は控えるようにしてください。
 ※他府県の鳥獣保護区は参考として示しています。詳しくはその府県の地図等で確認してください。